

# 3. 紀の川水系工事実施基本計画

昭和49年3月  
(平成6年6月部分改定)

建設省河川局

# 目次

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

## 2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

(3) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

## 3. 河川工事の実施に関する事項

(1) 主要な地点における計画高水位、計画横断形、その他河道計画に関する重要な事項

イ．計画高水位

ロ．計画横断形

ハ．堤防余裕高

(2) 主要な河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される主要な河川管理施設の機能の概要

# 1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

水源から河口まで一貫した計画のもとに、しばしば水害を発生している地域についての対策を重点として、次のように工事を実施する。

保全に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、大滝ダム、紀伊丹生川ダム等の上流ダム群を建設して洪水調節を行い、下流の洪水を軽減するとともに、堤防の新築及び拡築、掘削、護岸、水制等を施工して洪水の安全な流過をはかる。

また、河川環境の改善をはかるため、環境整備事業を行い、河口部については高潮対策事業を行う。

利用に関しては、十津川、紀の川総合開発事業との調整をはかって、大滝ダム、紀伊丹生川ダム等の上流ダム群及び紀の川大堰の建設を行い、水資源の広域的な利用の促進をはかる。

## 2. 河川工事の実施の基本となるべき 計画に関する事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項

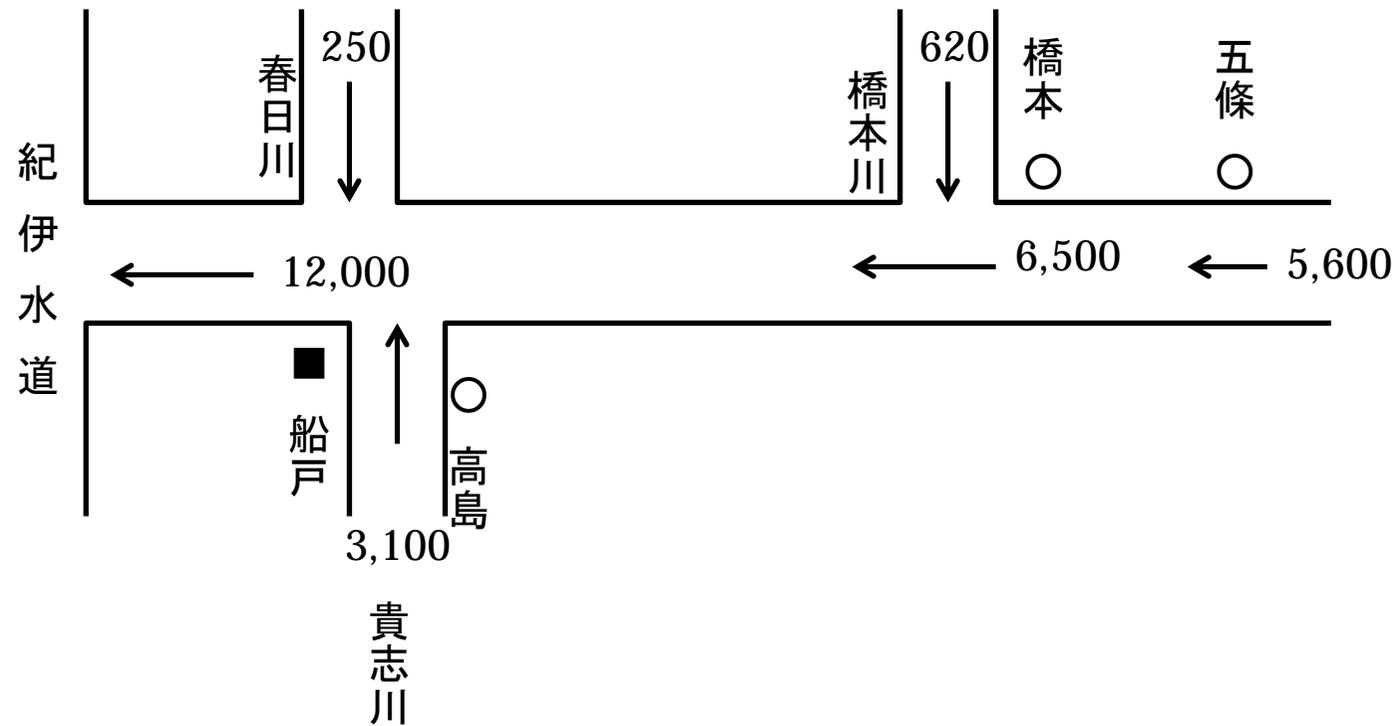
基本高水は船戸上流域の**対象雨量(2日雨量)**を440mmとし、昭和28年9月洪水、同34年9月洪水、同40年9月洪水、同47年9月洪水等、近年における大出水を主要な対象出水として検討し、そのピーク流量を基準地点船戸において16,000m<sup>3</sup>/sとする。このうち大滝ダム、紀伊丹生川ダム等の上流ダム群により4,000 m<sup>3</sup>/sを調節して河道への配分流量を12,000m<sup>3</sup>/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	ダムによる調節流量	河道への配分流量
紀の川	船戸	16,000m <sup>3</sup> /s	4,000m <sup>3</sup> /s	12,000m <sup>3</sup> /s

## (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

紀の川 計画高水流量図 (単位 = m<sup>3</sup>/s)

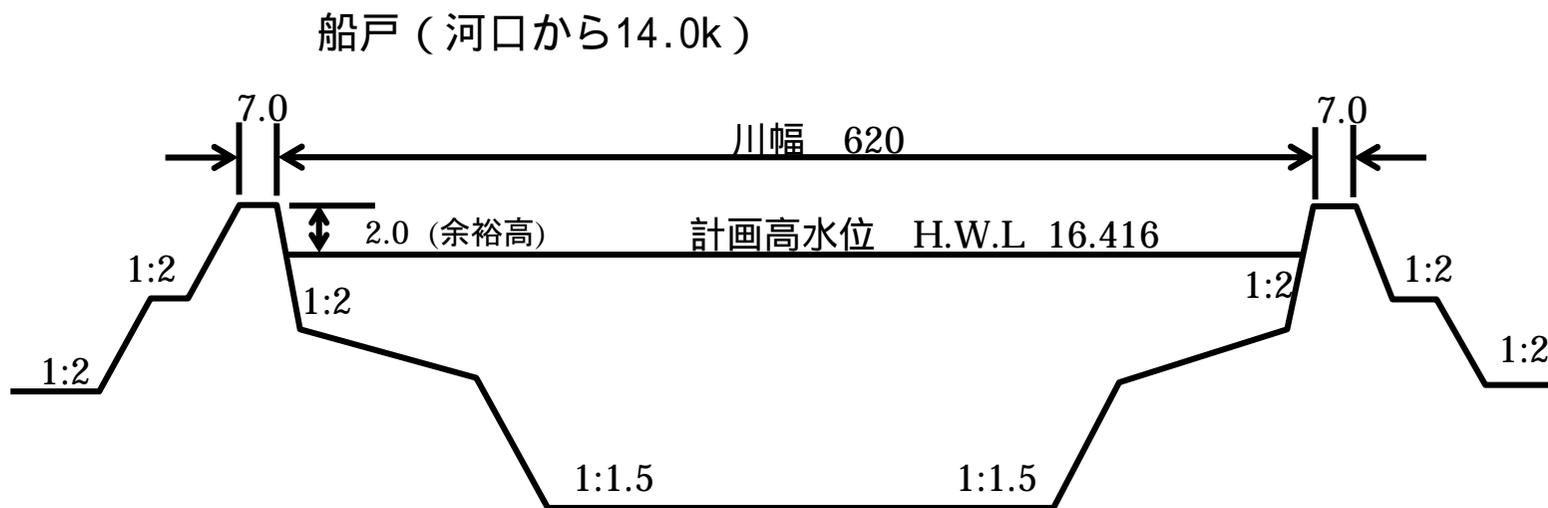


# 3. 河川工事の実施に関する事項

(1) 主要な地点における計画高水位、計画横断形、その他河道計画に関する重要な事項

## ロ. 計画横断形

本水系の主要な地点における河道の計画横断形は、次図のとおりとする。



## ( 2 ) 主要な河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される主要な河川管理施設の機能の概要

### イ. 上流部

大滝ダム、紀伊丹生川ダム等の上流ダム群により洪水調節を行うとともに各種用水の補給及び発電を行う。五條、橋本地区等については、堤防の新設、拡築及び掘削、護岸等を施工する。

### ロ. 下流部

岩出から河口までの区間については、掘削、護岸及び井堰の改築等を施工する。河川環境を改善するため高水敷の整備を行う。さらに、下流部に紀の川大堰を建設する。

また、低地地域の内水対策を実施する。

既設の宇治ポンプ場により、和歌川及び和歌山市内河川の浄化をはかるものとする。